



日本労働総同盟

尼ヶ崎合同労働組合案内

事務所 尼ヶ崎市宮町鈴木安一方

綱領

一我等は相愛扶助の精神の下に一致協力し着實なる方法を以て、我等の地位の改善を圖らん事を期す。

労働者團結

資本私有制度の認められて居る今の會社組織の下に於ては労働者は一人ボツチでは何事も出来ない。不景氣や情實に依る解雇沙汰、それに伴ふ失業の苦痛、病氣負債、老衰その他一生の間に様々な困難に遭遇せざるを得ない。労働者は自分の足許を固めるために先づ何よりも早く團結せねばならぬ。

入會の手續

本組合の綱領に賛成し御入會を望まれる方は、もよりの支部に行つて入會の手續を御聞き下さい。近所に支部がない場合は直接に本部事務所へ御申込み下さい。同時に御教へ申上げます。
本組合の組合費は毎月二十錢でありますが御入會の時に入會金として別に成持錢を御納め下さい。本組合は之に對して組合員證、組合員徽章及び毎月二回発行の機關新聞を配布致します。
組合員が三十名以上團さなれば支部を設立する事が出来ます。規則書御入用の方は遠慮なく御申越下さい。

入會の手續

さて居るではないか。組織的訓練に依り来るべき時代の準備をなすが爲めには、我等は團結せねばならぬ。

申込書

氏名	年月日	現住所	本籍地	工場	職業	紹介者

貴組合ノ綱領ニ賛同シ規則承知ノ上入會申込候也

尼ヶ崎合同労働組合御中

大正 年 月 日 右申込者